

令和 5 年 3 月 2 4 日
障 害 福 祉 部
障 害 者 地 域 生 活 課

東京リハビリテーションセンター世田谷障害者支援施設梅ヶ丘の 施設入所支援（生活介護）における取り組み状況について

1 主旨

令和 4 年 1 1 月 1 0 日の令和 4 年度第 2 回障害者施策推進協議会で報告した東京リハビリテーションセンター世田谷障害者支援施設梅ヶ丘の状況と今後の取り組みについて、その後の経過を報告する。

2 日中支援と夜間支援の一体的提供の一部見直し

(1) 自立体験ユニット 定員 10 名 *【図 1】令和 4 年 1 1 月 1 0 日報告資料より

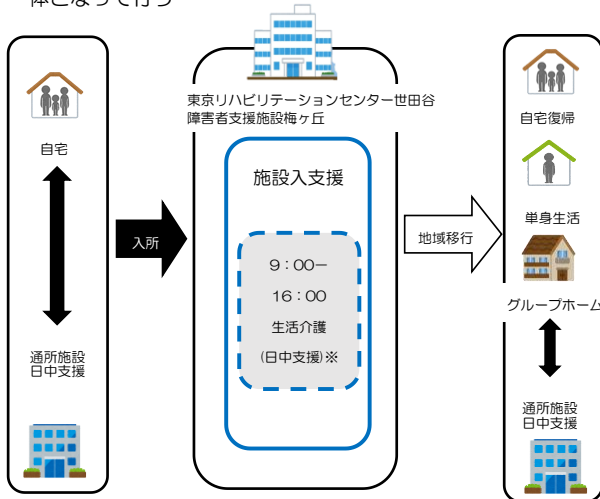
当該施設は日中支援と夜間支援の施設入所支援の一体的提供を行っているが、自立体験ユニットについては、入所後もこれまでの通所先での通所を継続しながら施設入所支援を受けることができるよう、昨年 1 1 月から支援方法を一部見直した。当該ユニットの定員 10 名に対し 3 1 名の申し込みがあり、現在入所に向けた調整を順次行っている。施設利用の新たなニーズとして確認できたことから、今後の支援の効果も検証しながら取り組みを進めていく。なお、入所に至らなかった 2 1 名の申込者に対しては、同施設内の短期入所の利用を勧める等、施設として地域での生活継続に向けた支援に取り組んでいく。

【図 1】

日中支援と夜間支援の一体的提供の一部見直し

現状

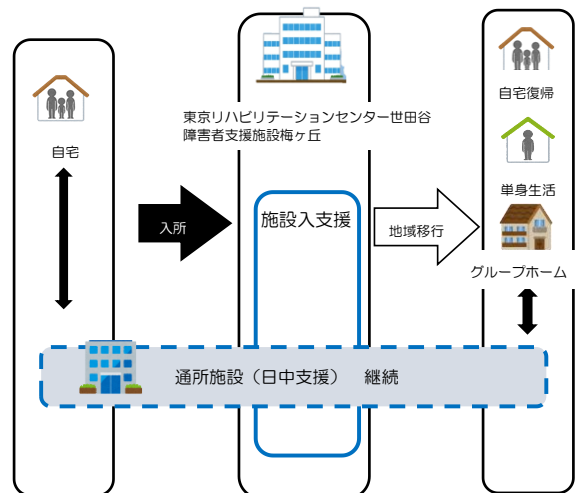
地域移行に向けて日中支援と夜間支援を同一施設内で一体となっていく



*これまでの通所施設から変更が必要

見直しにより拡大される対象者像

現在通所している施設を退所せず、入所による地域移行支援を望む方



課題

- 入所するためには、現在通っている通所施設を退所する必要がある。
- 入所後の日中支援は生活介護となるため、就労支援系施設の通所者は希望しづらい。
- 地域移行を行うためには、退所後の居所だけでなく通所先とのマッチングが必要となり、スムーズな移行につなげにくい。

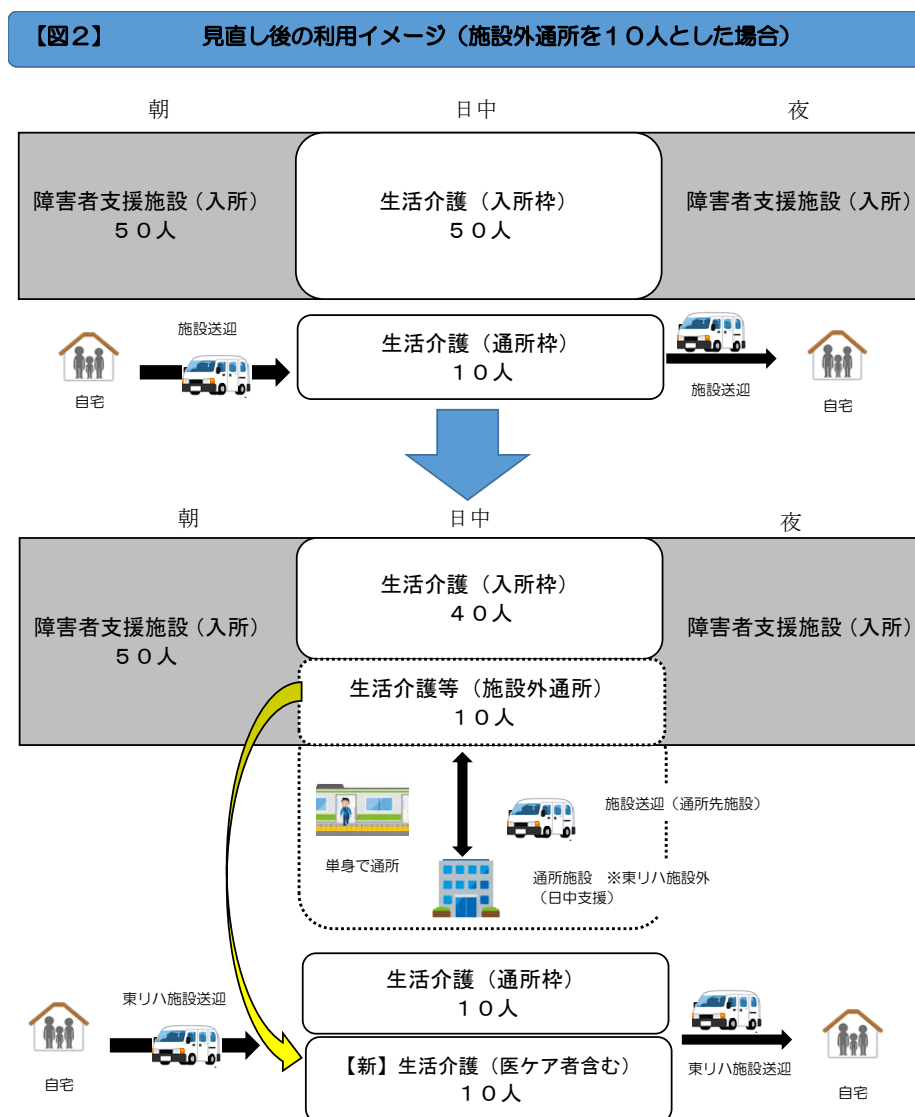
想定効果

現在の通所先を継続できるので、就労支援系施設の通所者の入所も可能となるとともに、地域移行に当たっては、退所後の居所とのマッチングに専念でき、スムーズな移行を図ることができる。

(2) 医療的ケアの拠点としての医療的ケア者受入れ枠拡大

*【図2】令和4年11月10日報告資料より

自立体験ユニットの導入により通所枠を拡大したことに伴い、令和5年4月から医療的ケアが必要な特別支援学校卒業生の新たな受入れを行う予定である。特別支援学校の状況等、今後の需要を踏まえながら、計画的に医療的ケアが必要な通所者の受入れが行える体制を整備していく。



3 その他

前回、報告したとおり施設の運営状況の確認は毎年モニタリングを実施しているが、3年を経過する中で施設に対する利用者のニーズの変化等も生じているため、今後も世田谷区障害者施策推進協議会等にも報告しながら、施設側と検討を継続していく。